目 次

[改]	丁にあたって〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	١
[基	は理念・目標等〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
[基	卜施策 〕	
I	確かな学力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
П	豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
Ш	健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
IV	就学前教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
٧	安全・安心な学校、地域づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
VI	教育の専門家としての資質向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
VII	生涯学習社会、生涯スポーツ振興に向けた基盤づくり!	3
VIII	家庭・地域の教育力の向上支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
[重,	点施策〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
[教]	育行政機構図〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
[施第	後の体系図]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 (0
参	ぎ:教育施策の大綱の概要 	

<改訂にあたって>

脳科学理論を基軸に据えた全員活躍型による小野市独自の教育体系の推進

Ⅰ 小野市独自の | 6か年教育のさらなる推進

小野市では、「愛着と誇りを育み 未来に雄飛するまち-エクセレントシティー小野」をまちの将来像とした総合ビジョンを策定し、その理念とする "将来にわたり持続可能で活力あるまち"の実現に向けて、実効性のある取組を推進しています。

教育分野においては、平成 | 7年(2005年)から東北大学の川島隆太 教授を教育行政顧問にお迎えし、『脳科学理論』に基づいた「おの検定」、 「小・中一貫教育」、小学校高学年での「教科担任制導入」、小学校での充実 した「理数教育と英語活動」、さらには、将来の交渉能力の基礎となる「コ ミュニケーション能力の育成」など特色ある教育施策を展開しています。

本大綱の改定にあたり、そもそも「**総合教育会議**」が設置された本旨とは、 "いじめ問題"をはじめとした複雑・多様化する教育現場の諸課題に対して、 マネジメントの観点から首長の積極的な関与を求めたものであり、小野市に おいては、言うまでもなく総合教育会議の設置以前から教育委員会と市長部 局が密接な連携、情報共有一元化のもとPDCAのマネジメントサイクルを 展開し教育施策を実施してきました。

制度施行後においても、"毎日が総合教育会議の場"との理念のもと、教育委員会と市長部局が情報共有・一元化のうえ、「小野市流GIGAスクールプロジェクト」をはじめとした加速するICT化への対応、さらなる「学力向上」への取組はもとより、急増する在日外国人を踏まえた「国際化学習」の推進、さらには、市民を対象とした生涯学習やスポーツ活動の環境整備に取り組んでいるところです。

これら多岐にわたる小野市独自の取組は、全国の教育機関や自治体から注目を集め、全国47都道府県から多くの行政視察を受け入れてきました。

2 社会の変革期において未来を切り拓く原動力は「夢と希望の教育」

"激動の時代"ともいえる未曾有のコロナ禍の渦中において、多方面で活躍できる人材を育成するには、これまでの「生きる力」を育む教育の継続、

「理数教育」の充実、英語による「コミュニケーション能力の育成」、また、交渉力としての「言語活動の充実」に重きを置いた小野市流教育のさらなる展開に加え、いかなる困難な課題に対しても、ポジティブ思考で「レジリエンス」、すなわち、その意味するところの"しなやかで折れない強さ"を持って、急速な社会環境の変化に対応する能力が必要になると考えています。

現在、他の自治体におきまして「小中学校の統合再編」の動きが加速化しておりますが、小野市はあくまでも"教育の中身"を一貫化する方針としています。その上で、学校施設については、不要と思われる施設は積極的に廃止する一方で、学校施設そのものについては、小野市の「地域特性」を踏まえ防災面や地域コミュニティ維持などいわゆる"安全・安心"の観点から、「地域の拠点」として学校が果してきた重要性を鑑み、可能な限り存続させる方針としています。

結びになりますが、少子高齢化、国際化、情報化などが急速に進展し、厳しい社会環境の変化への対応力が問われる状況下において、未来を切り拓く原動力は『**人づくり**』、すなわち「**教育**」であると考えています。

今回の「**教育大綱**」改定にあたり、本市の教育指針として、『第Ⅲ期夢と希望の教育振興計画』とともに、幼児教育、義務教育、特別支援教育、家庭や地域連携、生涯学習活動、スポーツ活動など、本市の教育施策を可能な限り網羅のうえ、次世代の「**礎**」となる"小野市流"の「**夢と希望の教育」**のさらなる推進に取り組みます。





基本理念

「脳科学理論」を基軸とした各人の個性を活かした全員活躍

型による小野市独自の教育体系の推進

・計画期間:令和4年度から令和8年度(原則5年間)

基本目標と施策

I 激動の時代に柔軟に対応できる自立した人づくり

- ○基礎学力のさらなる向上対策(「脳科学」と"学力")
- ○感性豊かな心の形成(「脳科学」と"心")
- ○健全な身体の成長(「脳科学」と"体")
- ○就学前教育の充実 -あたたかい家庭づくりを目指して-

2 安全・安心な学校環境のさらなる推進

- ○安全・安心な学校環境整備のさらなる推進
- ○教育の専門家 (プロフェッショナル) としての資質向上対策
- ○生涯学習社会、生涯スポーツ振興に向けた基盤づくり
- ○家庭・地域における教育力向上への支援継続

3 その他の重点施策

- ○「Ⅰ6か年教育」による切れ目のない教育支援体制
 - 「小中一貫教育」のさらなる進化-
 - 「おの検定」のさらなる充実-

[基本政策]

基本目標の「I 激動の時代に柔軟に対応できる自立した人づくり」、 「2 安全・安心な学校環境のさらなる推進」を具現化するための基本施策 は、以下のとおりとします。

I 確かな学力の向上に向けた取組(脳科学と学力)

~基礎学力の確実な定着の推進~

① "新たな教育システム"小中一貫教育の進化

【目 標】

川島隆太教授の「脳科学理論」に基づく小中連携教育の成果を踏まえた『小中一貫教育』をさらに進化させるべく、学びの継続性や専門性を重視した新たな教育スタイルとして導入済の「小学校高学年での教科担任制」をさらに充実させ、学力向上を図るとともに、子どもたちの『自立』に向けた社会性を養うための生徒指導、道徳指導を行う。

【具体的な取組】

- ○各中学校区の特色を生かした小中連携教育の成果を踏まえ、市内各校 で実施する「小中一貫教育」をさらに進化させる。
- ○教育内容の高度化及び多面的な児童生徒理解(組織的対応の充実)に 対応した「教科担任制」により学力の向上に取り組む。
- ○理数教育充実による科学的思考・論理的思考の育成とともに、小学校での英語教育の充実、交渉力としての言語活動や活用・探究型授業の充実による小野市流の文理融合型教育を推進する。

②「小野市流GIGAスクールプロジェクト」によるICT教育推進

これまでから、ICT機器を各教室に完備し、有効に活用した授業改革や授業づくりに取り組んできた中で、ICTをIつのツールとして捉えた『小野市流GIGAスクールプロジェクト』を推進させ、子ども視点によるタブレット型PCを用いた探究型授業への変革による児童生徒の主体的な学びを通じ、思考力・判断力・表現力を育成する。

【具体的な取組】

○国の進める「GIGAスクール構想」を踏まえ、小野市の地域特性に 応じたタブレットPC教育を推進するとともに、オンライン教育のあ り方についての研究を深める。

- ○高度情報化社会の進展に伴う「スマートフォン・携帯電話とのかかわり」等について、家庭・学校・地域・行政が一体となって、学力との 相関関係の啓発活動を実施する。
- ○探究型授業により、国際社会で活躍できる思考力・判断力・表現力等 の向上を推進する授業改革を行う。
- ○各教室に配備したタブレットPC、プロジェクター、書画カメラを効果的に活用し、学力向上に努める。

③「おの検定」のさらなる推進

【目 標】

"読み・書き・計算"が子どもの脳を育てるという川島隆太教授の『脳科学理論』に基づき、小学校、中学校の9か年を通した「おの検定」の実施により、前頭前野を活性化させるとともに、基礎学力を確実に定着させ、あわせて心の成長に取り組む。

【具体的な取組】

- ○基礎学力を身につけるとともに、感情をコントロールする脳の前頭前 野を鍛え、心の成長に資する。
- ○始業前の短時間学習や授業の中で、音読・スピード計算テキストなど を活用した脳トレを行い、活性化した脳で授業に臨む。
- ○学習支援員の効果的活用を図り、全員合格をめざす。

④家庭学習の定着支援

【目 標】

探究型授業による思考力・判断力・表現力をさらに育成するため、家庭学習の手引きを保護者に示し、家庭における学習の充実、また、スマートフォンや携帯電話の正しい使い方の啓発を進める。

【具体的な取組】

- ○学力定着のため、放課後学習としての「ひょうごがんばり学びタイム 推進モデル事業」に取り組む。
- ○家庭学習の手引きにより、家庭での学習の充実をめざす。
- ○「スマートフォン・携帯電話」とのかかわりについて、家庭・学校・ 地域・行政が一体となって脳科学の知見に基づく啓発活動を行う。

⑤理数教育・英語教育の推進

【目 標】

科学技術立国としての日本を担い、21世紀に飛躍する子どもたちの育

成を図るため、理数教育を一層充実させる。児童生徒の理数分野に関する興味関心や科学的な思考力を高めるための教員研修・授業改革を進める。

また、小学校、中学校で連携し、外国の言語や文化について理解を深め、 積極的にコミュニケーションする態度 を育てるとともに、外国語教育の4技能(話す・聞く・読む・書く)のバランスを意識した外国語活動を展開する。



【具体的な取組】

- ○理数教育の充実方策についての実践研究を深める。
- 〇小中一貫教育の推進の中で、理数教育に重点を置いた指導を一層充実 させる。特に、『理数探究科における特別授業』等を核に、科学的思考 力などを育む理数教育を充実させる。
- ○実験・実技等を取り入れた「理数大好きときめきセミナー」を行い、 教員の資質及び指導力向上による授業改革を行う。
- ○小学校 I · 2年生で月に | 時間、3年生以上は週に | 時間の外国語活動、5 · 6年生は週に2時間の英語教育を実施する。
- ○小学校高学年から中学校教員や専科教員による外国語授業を進める。

⑥外国人児童生徒の就学支援

【目 標】

経済活動のグローバル化により、日本国内での外国人就労者が増加する中、その子の義務教育就学と言語支援が求められている。他言語を母語とする児童生徒には多文化共生サポーター事業の活用を図り、学力保障をめざす。

- 〇ALT (外国語指導助手)による外国語教育等の中で、児童生徒の多文化共生の意識を高める。
- ○英語以外の母語を使用する児童生徒には、多文化共生サポーター事業 の活用により、学力保障にあたる。
- ○国際交流協会と連携し、外国語によるイベント等への参加を促し、日 常生活の安定と安心感を高める。
- ○「やさしい日本語(はっきり、さいごまで、みじかく)」を用いる意識 を高め、児童生徒、保護者とのコミュニケーション力を高める。

Ⅱ 豊かな心の育成に向けた取組(脳科学と心)

~思いやりと寛容を育む~

①自己肯定感や人間関係構築力の育成、感情の安定

【目 標】

「脳を鍛えることが心を育てる」という脳科学の理論・成果をもとに、感情の安定を図り、自己肯定感を高め、より良い人間関係を構築する力を育む。

【具体的な取組】

- ○保護者、市民の参画と協働による、環境体験、自然学校、トライやる・ ウィーク、人権教育研究事業を実施する。
- ○「おの検定」へのチャレンジにより、あきらめない我慢強い心を培うと ともに、成就感や達成感を味わい、チャレンジ精神を育む。

②道徳教育・人権教育の充実

【目 標】

人権尊重の理念に基づいて、社会の急激な変化に対応しつつ、それぞれの 学校等における人権課題の解決へむけ、幼稚園、保育所(園)、こども園、小 学校、中学校、特別支援学校が連携して人権教育を推進する。

【具体的な取組】

- ○各学校における人権課題の解決に向け、家庭や地域と連携し、児童生徒 の実態に応じた人権教育研究事業の取組を充実させる。
- ○「人権教育研究大会」において、各学校等の人権課題の解決へむけた実 践研究の交流を進め、その成果を生かす。
- ○幼稚園、保育所(園)、こども園、小学校、中学校、特別支援学校、及び、 関係機関等との連携により、いのちを大切にし、豊かな心を育む人権文 化を創造する。

③不登校やいじめ問題への早期対応と早期解決

【目 標】

児童生徒一人ひとりの内面的理解の情報共有と水平展開を図り、不登校やいじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に取り組む。

【具体的な取組】

○不登校対策プラン『新ほほえみアクションプラン』による、不登校傾向

の児童生徒のデータ管理と小・中連携した対策を強化する。

- ○市内共通のフォーマットを用いた情報共有システムを展開する。
- ○学校、教育委員会、市長部局等の関係部課と連携し、多面的でスピーディに対応する。

④インクルーシブ教育の充実に向けた体制整備と合理的配慮の実践

【目 標】

インクルーシブ教育充実に向けて、障がいのある幼児、児童生徒一人ひと りの教育的ニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行い、特別支援教育を 充実させる。

【具体的な取組】

- ○障がいのある幼児、児童生徒に対して、早期からの教育相談、支援体制 を構築し、教育、福祉、保健、医療等が連携した柔軟できめ細やかな支 援を実施する。
- ○幼児、児童生徒の障がいの状態や教育的ニーズの把握のため、「個別の 指導計画」等を活用する。
- ○「合理的配慮」の検討と提供を心がけ、ユニバーサルデザインの視点を 取り入れた授業実践を推進する。

Ⅲ 健やかな体の育成に向けた取組(脳科学と体)

~生きる力の根幹の育成~

①スポーツ振興と食育指導による健全な身体づくり

【目 標】

基礎体力の向上や食育指導により「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムの定着を図るとともに、生涯を通じた「スポーツ活動」を奨励する。

- ○新学校給食センターの安定運営によって、アレルギー除去食を含んだ「安全・ 安心」な学校給食を提供し続ける。
- ○「ハートフル・チャレンジおの体力検 定」事業を推進する。



- ○家庭・学校・地域の連携による基本的生活習慣の確立を浸透させる。
- ○「早寝・早起き・朝ごはん」の定着を目指し、『ひまわりカード事業』 (朝食の摂取状況を記したカード)を展開する。
- ○栄養教諭による専門的な知識を生かした出前授業を実施する。
- ○保護者や地域と連携した栽培・収穫・調理等の体験学習を実施する。
- ○睡眠指導を推進する。
- ○国による「中学校部活動に関する地域移行の提言」を踏まえ、市内各学校、各種スポーツ団体と協議のうえで、小野市の地域性と実情を踏まえた「新しい部活動」のあり方を検討する。

Ⅳ 就学前教育の充実に向けた取組(脳科学と家庭)

~あたたかい家庭づくりの推進~

①就学前教育の推進

【目 標】

「生きる力」の基礎を育成するために、就学前の子どもを持つ保護者等に対して、子育てのポイントを啓発するなど『 | 6 か年教育』を推進し、家庭の教育力を向上させる。

【具体的な取組】

- ○脳科学理論に基づく子育てについて、健康増進課・子育て支援課と連携して、就学前の子どもの保護者への啓発を推進する。(「パパママサロン」「7か月児教室」「いきいき子育て教室」等)
- 〇子育て支援課と連携し保育所(園)、こども園における幼児教育を実施 する。
- ○小学校教育と円滑に接続する義務教育の始まりとしての幼児教育を推 進する。
- ○3歳児からの3年間の系統的な幼児教育を推進する。

②幼保小連携による幼児教育の充実

【目 標】

就学前の教育・保育を一体として捉え、幼保・幼小・保小が連携して、 幼児の発達や学びの連続性を踏まえた「生きる力」の基礎を育む。

*幼保とは幼稚園と保育所(園)・こども園、幼小とは幼稚園と小学校、保小とは保育所(園)・こども園と小学校をいう。

【具体的な取組】

- ○発達段階に応じた集団遊びにより、幼児同士が共通の目的を持ち、協力・ 工夫して遊ぶ「協同する体験」を進める。
- ○幼稚園・保育所(園)と小学校の教職員が、互いの教育に対して理解を 深め、幼児、児童の交流活動を実施するなど更に連携を深め、小学校生 活へ円滑に接続する。
- ○幼児同士の遊びを通したコミュニケーション力を育成するとともに、親 子のコミュニケーションの大切さを啓発する。

V 安全・安心な学校環境のさらなる推進

~社会環境の変化へのフレキシブルな対応~

①地域に「開かれた」学校づくりの推進

【目 標】

信頼される学校づくりのため、学校評価、オープンスクールをはじめ、教育活動などの情報を積極的に提供・公開し、学校、家庭、地域の連携と協力による学校運営を実現する。

【具体的な取組】

- ○教育研究開発事業など、本市独自の特色ある教育施策を推進し、自主研 究発表会の機会などを通じて教育情報を提供する。
- ○保護者、地域住民の意見を学校運営に取り入れ、PDCAのマネジメントサイクルによる学校運営を推進する。
- ○学校支援ボランティアを活用するなど、地域との連携を図り、オープンスクール、ホームページ、学校便りなどによって学校運営状況を積極的に提供する。
- ○小野市流の「地域の学校」の成熟と制度設計を考慮したうえで、コミュニティスクールへの移行を検討する。

②安全・安心で質の高い学習環境の整備

【目標】

学校施設、学習環境は、豊かな人間性を育むために重要な意義を持ち、安全を確保することが求められている。このため、学校と保護者、地域、関係機関とが連携し、通学路等の安全確保の推進、学校施設の長寿命化改修及び質的整備などに取り組む。

【具体的な取組】

- ○通学路等における安全確保を図るため、関係機関合同による現地点検を 実施し、学校支援ボランティア等の協力を得て、児童生徒の登下校時等 の見守り体制を強化する。
- ○学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な長寿命化改修を進める。
- ○教育内容・方法の多様化に合わせ、高効率型照明器具の導入やトイレ洋 式化等大規模な内部改造工事としての質的整備を進め、教育環境を更に 充実させる。

③高度情報化への対応

【目 標】

情報化社会が進展する中、情報モラル教育の充実の必要性とともに、授業におけるICTの活用が求められている。このため、情報機器の整備、新学習指導要領への対応、市内全中学校での小中一貫教育実施のための、学籍情報等を一元的に管理する「校務支援システム」のさらなる活用を進める。

【具体的な取組】

- ○ICTを活用する力の育成のために、全市規模で授業改善に取り組む。
- ○児童生徒の発達段階に応じて、スマートフォンや携帯電話とのかかわり 方を含め、情報モラル、情報活用能力の育成を積極的に進め、高度情報 化社会に対応する能力を高める。
- ○小中一貫教育の円滑な運用のため、児童・生徒の情報を一元的に管理する「校務支援システム」のさらなる活用を進める。

④グローバル化に対応した環境整備の推進

【目 標】

グローバル化の進展により国際的な人口流動が進むなか、市内在住の外国人生活者への学習支援、生活支援が求められている。英語など、日本語以外の言語を母語をとする外国人生活者に、社会参加を促す事業等への参加・参画を促し、安心できる地域づくりを進める。

- ○国際交流協会の事業と連携し、市民の異文化理解を深める。
- ○スポーツや文化活動に外国籍在住者が気軽に参画できるシステムのあり方を検討する。
- ○事業インフォメーションに英語文面を併記し、参加に向けた理解度を高

める。

⑤社会変化に適応した新幼稚園整備の推進

【目 標】

人口減少や幼児教育無償化に伴い、近年の園児減少傾向が顕著になっている中で、市民ニーズや時代に対応した効率的な幼稚園運営が求められており、現在の2園体制を見直す時期に差し掛かっている。加速化する少子化や人口動態を見極め、わか松幼稚園と小野東幼稚園の健全な運営を実現させるための新幼稚園整備を進める。

【具体的な取組】

- ○わか松幼稚園と小野東幼稚園を統合再編し新たな幼稚園を設立する。
- ○幼児教育における新たな試みにより魅力ある園づくりを進める。

Ⅵ 教育の専門家 (プロフェッショナル) としての資質向上

~危機管理意識向上と情報共有・一元化~

①危機管理体制の確立と組織力の向上

【目 標】

突発的な事案・事象の発生時には、組織が一体となって児童生徒の安全確保を図り、平常時にあっては、児童生徒の様子を観察し、施設の安全点検に努めるなど、組織力を生かす危機管理意識の徹底が求められている。

この危機管理意識の浸透は、防災訓練、防災研修などの積み重ねで再確認 できることから、平常時から定期的な点検、研修の取組を推進する。

- ○過去に発生した事例や社会環境等の変化を踏まえ、危機的事案の発生原因や経過等を分析・整理し、事案発生の予知・予測に努める。
- ○平常時から施設・設備の定期点検を実施し、突発的事象の未然防止に取り組む。
- ○危機的事案が発生した場合、「生命の尊さ」を最優先し、学校危機管理 マニュアルを活用して早期に対応し、課題を解消する。
- ○情報の迅速な伝達により、初期段階で関係機関の支援を求め、学校職員 が一致協力して危機に対処する。
- ○定期的に防災・防火訓練に学校全体で取り組む。

②教職員の教育実践力の向上

【目 標】

子どもたちに質の高い教育を提供するとともに、さまざまな教育課題に対応するため、新しい時代にマッチした教職員の資質と実践的な指導力の向上をめざす。また、若手教員の育成に努め、学校運営と授業の質を高める。

【具体的な取組】

- ○教務に携わる誇り、子どもとの関わりに注ぐ情熱、子どもの人権が尊重 された教育活動の実践など、豊かな人間性を有する教職員としての資質 向上に取り組む。
- ○いじめ、不登校、学級崩壊や少年非行など、喫緊の教育課題に対応できる実践的な指導力の向上を進める。
- ○学校評価の結果を踏まえ、学習指導や生活指導、進路指導、学級経営等 についての指導力を向上させる。
- ○学年や教科、学校全体あるいは地域と連携して、参画と協働による教育 を推進する能力向上に努める。
- ○増加する若手教員の指導力向上に努める。

③福祉・医療等、関係機関との連携した取組の推進

【目 標】

社会環境、生活形態、家族構成のあり方などの変化により、単一機関で問題や課題を解決・解消できない状況が増加している。従来からの取組の延長線上でそれぞれの機関が有する支援制度、対応資源、体制、情報などを共有し、連携強化を図ることで、今日的な課題解消を推進する。

【具体的な取組】

- ○福祉、教育、医療、警察など関係機関との迅速な情報共有により、早期 に問題解決にあたる。
- ○いじめ事案等の報告とその後のフォローのあり方を行政機関と共有し、 相互対応により早期に問題を解決する。

VII 生涯学習社会、生涯スポーツ振興に向けた基盤づくり

~生涯学習、生涯スポーツ振興のための環境づくり~

①コミセン機能の充実による地域力向上への取組推進

【目 標】

世代間交流を含めた子育て支援、地域との連携策として、各コミュニティセンターでの昔遊びや学習機会の場を整え、学びを通じた人間形成、コミュニティを醸成させる。

【具体的な取組】

- ○各コミセンでの「寺子屋事業」など、地域住民と子どもの触れ合いの場 を設定し、子どもの安全・安心な居場所を確保する。
- ○『子ども居場所づくり事業』に幅広い世代の参加を求め、多様な活動を 通した世代間交流を促進する。
- ○各地区における子ども会事業への参画を促し、地域で子どもが活動できる「子どもの居場所づくり」の輪を広げる。
- ○第一線を退いた年齢層の方々の知識・技術を若い世代に継承する場づく りとして、公共的資源を活用する。

②生涯学習による人づくり、まちづくり

【目 標】

保護者、住民、各種団体の構成員等による多様な活動を通して、地域における安全・安心な「生涯学習の場所づくり」を推進し、地域教育力の向上と、 人づくり、コミュニティづくりを推進する。

【具体的な取組】

- ○子どもから高齢者まで、市民ニーズに対応した学習講座を展開する。
- ○各地区の地域づくり協議会と連携し、地域の特性を生かした内容による 市民企画・参画型の講座を展開する。
- ○各地区の文化、自然、歴史等、地域の活性化に結びつく講座を開設し、 住み良さや地域の誇りを再確認する。
- 〇小野市短歌フォーラム、同詩歌文学賞の開催を通じて、「短歌・詩歌の まち おの」という誇りと愛着を市民の財産として後世に引き継ぐ。
- ○成人式実行委員会の活動を地域活動の参画と協働の場へと発展させる。
- ○子育て世代が自主的に学べる多様な生涯学習の場を提供する。

③「市民版おの検定」推進、高齢者の生きがいづくりと生涯学習の振興

【目 標】

計算・音読・漢字の読み書きを日常的に取組むことにより、脳の前頭前野 を鍛え、コミュニケーションカ、積極性、創造性、認知力の向上を図るとと もに、心豊かで生きがいのある社会生活の実現をめざす。

【具体的な取組】

○高齢者介護福祉施設、図書館、刑務所など、多様なエリア、利用者に対して「計算」「音読」「漢字」の「市民版おの検定」を定期的に実施し、脳の前頭前野の機能を活性化させることにより、脳機能向上、認知症予防などに資する。

④生涯スポーツ振興に向けたハード・ソフト両面における環境整備

【目 標】

市民の健康増進と体力づくりを積極的 に進めるために、スポーツ環境づくりと して、子どもから高齢者までが積極的に 参加できる事業を展開し、生涯スポーツ 活動を推進する。



【具体的な取組】

- ○小野市初となる全天候型400mトラック、人工芝フィールドを備えた「小野希望の丘陸上競技場(アレオ)」、温水プールを併設した総合体育館(アルゴ)、匠台公園体育館(おのアクト)など、市民の生涯スポーツ活動が推進される適切な環境づくりに努める。
- ○「小野ハーフマラソン」など、市民参画型 の実行委員会形式によるスポーツ活動を 推進し、健康増進のみならず地域の活性化 へつなげる。
- ○子どもから高齢者までが気軽に健康づくり、体力づくりに取り組める「ハートフル・ウオーキング~|日|万歩運動~」等を展開し、スポーツ活動を高める。



⑤グローバル社会における社会参画活動の推進

【目 標】

外国人生活者の地域事業への参画は、日常生活の安定、孤独感やストレスの回避、コミュニケーションの充実面等で大きな力となる。多文化共生社会の実現が更なる地域力となりうる点を踏まえ、円滑な共生社会に向けた各種の事業を展開する。

【具体的な取組】

- ○国際交流協会の事業と連携を進める。
- ○多文化共生社会の理解促進に向けた啓発活動を進める。
- 〇スポーツ活動、地域伝統事業、文化活動に気軽に参画できる言語表記な どに取り組み、住民相互の交流を進める。

VII 家庭・地域の教育力向上への支援

~教育の基本、ホームグラウンドづくり~

①他の行政施策と連携した子育で講座の充実

【目 標】

幼児期における教育は、人格形成の基礎を培うために非常に重要な事項である。そこで、「脳科学と教育」を理念に、就学前教育、学校教育の前期・中期・後期における「I6か年教育」を推進し、本市の子育て支援策を充実させる。

【具体的な取組】

- ○少子化、核家族化などの進行により、家庭の教育力が低下する中、子育 て支援の充実に向け、福祉部門と連携の上市内全保育所(園)・こども 園・幼稚園で「いきいき子育て教室」を開催し、脳科学理論に基づく子 育てポイントである「睡眠」「食育」「コミュニケーション」を啓発する。
- ○年間 | 2回の「7か月児教室」において、「 | 6か年教育リーフレット」 を基に、子育てに関する情報を保護者に提供する。
- ○年間6回の「パパママサロン」において、子育てポイントを啓発し、子育て相談等に対応する。

②子どもの生活・学習習慣の育成支援

【目 標】

家庭、学校、地域が連携し、各種団体の参画や多様な活動を通して、地域 ぐるみで子どもへの関わりを広め、健全な子どもの生活習慣、学習習慣の育 成を支援する。

- ○各地区の青少年健全育成会が中核となって、地域の子どもに対して挨拶 運動を積極的に展開する。
- ○「早寝・早起き・朝ごはん運動」の展開を学校や地域ぐるみで行い、家 庭教育を支援する。

- ○家庭と連携した「読み・書き・計算」学習を日常的に継続し、家庭学習 を習慣化させる。
- ○発達段階に応じた集団遊び、子ども会事業を通して健康な生活リズムを 定着させる。
- ○「スマートフォン・携帯電話とのかかわり方」について、家庭、学校、 地域、行政が一体となって啓発する。

③地域における子どもの居場所づくり

【目 標】

子どもを地域ぐるみで育てる地域社会づくりを展開し、保護者、住民、各種団体の構成員等による多様な活動を通して、地域における安全で安心な「子どもの居場所づくり」を推進するとともに、地域教育力を向上させる。

【具体的な取組】

- ○「寺子屋事業」など、地域住民と子どもが触れ合う安全・安心な居場所 を確保する。
- ○『子ども居場所づくり事業』を通して、幅広い世代の参加を求め、多様 な活動を通した世代間交流を促進する。
- ○各地区における子ども会事業の推進を促し、地域の中で子どもが活動で きる「子どもの居場所」を充実させる。

④地域における学習機会の提供

【目 標】

各地域の実態に応じた学習講座を開催し、子どもから高齢者までが学習者のニーズに対応した自発的・主体的な活動を展開し、豊かで生きがいのある 生涯学習社会を構築する。

- ○子どもから高齢者まで、学習者のニーズに対応した講座を展開する。
- ○地域づくり協議会と連携した学習講座を取り入れ、市民企画・参画型の 地域特性を生かした講座を展開する。
- ○各地区の文化、自然、歴史等、地域の活性化と関連した講座を開設し、 地域の良さを再確認する。

《重 点 施 策》

新たな学びである「I6か年教育」のさらなる推進に向けては、学校、地域、行政等が情報を迅速に共有、連携して、次の世代を担う子どもたちの育成支援に努める必要があります。また、これまでの教育システム(構造)の大きな変革期と少子化の急速な進展、コロナ禍の不透明な社会情勢において、教育現場で培ってきた研修、取組の結果を、新たな形に深化・充実させる努力が、責任ある教育行政の姿と考えています。

そこで、様々な教育施策を展開する中でも、特に重点的に実施する施策を明らかにし、その目標管理に取り組みます。

【重点施策 | 】 -『小中一貫教育』のさらなる進化-

- ○川島隆太教授の脳科学理論に基づき、就学前教育の充実と保幼小連携、脳 の発達と学習内容の高度化に対応する小中一貫校、小中一貫教育、教科担 任制等の推進など、 I 6 か年一貫した教育を進化させる。
- ○河合小中一貫教育、他の3中学校区において、それぞれの地域特性を踏まえた小中一貫教育を進化させる。
- ○小学校高学年(5・6年生)の理・数・英に重点を置いた教科の充実・ 深化を図るため、各教科の専門教師を配置する人事計画を進める。

【重点施策 Ⅱ】 -『小野市流GIGAスクールプロジェクト』の推進-

- ○超スマート社会(Society5.0)に向けて、脳科学の研究成果を生かし、必要以上に ICT に頼るのではなく、AI・情報機器を使いこなす「リテラシーの育成」に主眼をおいた教育を展開する。
- ○さらには、脳科学の知見に基づき、人間の脳のもつすばらしさ、すなわち、前頭前野のはたらきである「コミュニケーションする力」「我慢する(情動を抑制する)力」「未来にむかって計画的に思考し、判断し、創造する力」などの育成を一層重視し、豊かに生きる力を育み、自立して未来をひらく人づくりを進める。

【重点施策 Ⅲ】 −脳を鍛え、心と学力をはぐくむ「おの検定」−

- ○「生きる力」の育成に向け、家庭、学校、地域、行政が連携し、脳を鍛 え、心と学力を育む「おの検定」の取組を深化・充実させる。
- ○基礎・基本の定着、家庭学習の充実、やればできる意欲の向上をめざ し、具体的施策として、確実な基礎学力を保障する取組みの一つとす る。 ※脳の前頭前野部分を鍛えると、感情の抑制等心の教育にもつながります。

教育行政機構図

令和4年7月 | 日現在

小野市総合教育会議

構成

- 「(I)教育を行うための諸条件の整備
- (2)地域の実情に応じた教育、芸術及び文化の振興 · 小野市長 .
 - (3)上記(1)及び(2)にかかる重点的に講ずべき施策
 - (4)児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又は まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合 等の緊急の場合に講ずべき措置



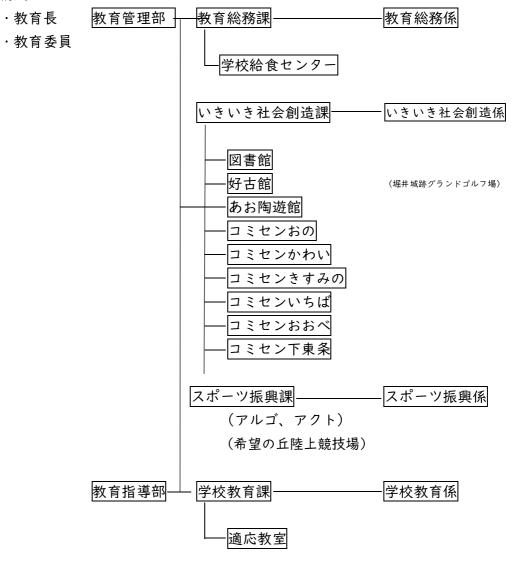
・教育委員

・教育長



教育委員会

構成



教育施策の大綱体系図

	施策大綱		基本計画	主な事業・取組
Ι	確かな学力	1	新しい教育システム	·小中一貫教育推進事業
	の向上		(小中一貫教育)	・小学校での教科担任制の一部導入
				·脳科学研究事業
		2	学ぶ意欲や好奇心を	・小野市流GIGAスクールプロジェクトの推進
			育成する ICT 教育の	・タブレットPC活用による個別支援教育
			充実	・探究型授業の推進とリテラシー育成
		3	「おの検定」の取組	・「おの検定」の実施
				・短時間学習(モジュール学習)
		4	家庭学習の定着	・自主学習ノート、家庭学習の手引き
				・スマートフォン、携帯電話とのかかわり方啓発
		5	理数教育・英語教育	・理数探究科における特別授業
			の推進	・「理数大好きときめきセミナー」
				・小学校高学年での英語専科教員授業、ALT配置
		6	外国人児童生徒の就	・多文化共生サポーター事業の活用
			学支援	・国際交流協会との連携
П	豊かな心の		自己肯定感や人間関	・体験型学習、自然学校、トライやる・ウィーク
	育成		係構築力育成等	・「おの検定」を通した前頭前野の活性化
		2	道徳教育・人権教育	・人権教育研究事業の推進
			の充実	・人権教育研究大会の開催
		3	不登校やいじめ問題	・不登校対策「新ほほえみアクションプラン」強化
			への早期対応と早期	・いじめなど問題行動への早期対応・解消
			解決	・適応教室指導員の学校派遣
		4	インクルーシブ教育	・早期からの教育相談・支援体制構築事業の実施
			に向けた支援体制の	・「個別の指導計画」活用
			充実と合理的な配慮	・スクールアシスタント配置
Ш	健やかな体			・安全・安心な学校給食の提供
	の育成			・ハートフル・チャレンジおの体力検定事業
				・朝食摂取「ひまわりカード」事業の展開
IV	就学前教育		就学前教育の推進	・パパママサロン、いきいき子育て支援教室等
	の充実			・小学校教育への円滑な接続を実現する義務教育の
				始まりとしての幼児教育の推進
		2	幼保小連携による幼児	·共同体験実施
			教育の充実	「読み聞かせタイム」の設定

施策大綱			基本計画	主な事業・取組
٧	安全・安心な	-	「開かれた学校づく	・オープンスクール事業
	学校・地域づ		り」の推進	・小野市流「地域の学校」
	くりの推進	2	安全・安心で質の高	・学校教育施設の長寿命化計画推進
			い学習環境の整備	・市内幼稚園の再編対策推進
				・通学路交通安全推進協議会による実地検証
		3	高度情報化への対応	・ICT教育推進事業
				・学校校務管理システムの更なる活用
		4	グローバル化に対応	・国際交流協会の事業との連携
			した生活環境の推進	・事業インフォメーションに英語表記の取り入れ
VI	教育の専門	1	危機管理体制の確立	・学校危機管理マニュアル活用
	家としての		と組織力	・防災教育の推進強化
	資質向上	2	教職員の教育実践力	・学校運営PDCAサイクルによる指導力向上
			の向上	・若手教員の指導力向上
		3	福祉·医療等、関係機	・関係機関との情報共有による迅速対応と早期解決
			関と連携した取組	・心のケアを含めたフォロー体制の強化
VII	生涯学習社	1	地域参画型子育て事	・「寺子屋事業」への住民参画
	会づくりの		業「寺子屋事業」向上	・子どもの居場所づくり事業の展開
	推進	2	生涯学習による人づ	・各地区地域づくり協議会と連携した学習講座開設
			くり、まちづくり	・地域文化、歴史等を活用した講座事業
		3	「市民版おの検定」	・市民版おの検定事業の推進
			推進、高齢者の生き	・短歌のまち小野推進事業(短歌フォーラム等)
			がい創出環境の整備	・図書館の環境整備
		4	生涯スポーツ活動と	・小野ハーフマラソン開催
			健康増進	・ハートフル・ウオーキング事業
				・生涯スポーツ環境づくり
		5	グローバル社会にお	・国際交流協会との連携
			ける社会参画推進	・多文化共生社会の理解促進のための啓発
VII	家庭・地域の	-1	他の行政施策と連携	・「睡眠」「食育」「コミュニケーション」の普及啓発
	教育力の向		した子育て講座	・子育て 親育ちリーフレットによる情報提供
	上支援	2	子どもの生活・学習	・地域でのあいさつ運動の積極的推進
			習慣の育成支援	・早寝早起き・朝ごはん運動、家庭学習習慣化促進
		3	地域における子ども	・地域コミュニティ推進事業への住民参画
			の居場所づくり	・寺子屋事業、子どもの居場所づくり事業
		4	地域における学習機	・市民企画・参画型講座の開設
			会の提供	・あお陶遊館事業